

第1 監査の概要

1 監査の対象

(1) 対象課等

総務部（総務課・安全安心課・政策財政課・税務課）

住民生活部（福祉課・子育て支援課・健康対策課・国保医療課・環境対策課・
住民課）

都市建設部（建設農林課・都市創生課・上下水道課）

教育委員会事務局（総務課・生涯学習課）

議会事務局

会計室

【現地監査の場所と内容】

斑鳩町中央体育館

（空調設備、照明設備 LED 化、トレーニングマシン・チアマット購入、災害備蓄品の保管状況）

斑鳩町龍田西地区地域交流館

（整備工事、事務用家具等の購入、防火水槽、災害備蓄品の保管状況）

法隆寺北1丁目貯留施設

（平成緊急内水対策事業に伴う調整池整備工事の状況）

(2) 監査対象事項及び範囲

監査の対象としたのは、令和6年12月末現在における令和6年度一般会計、各特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計に係る次の事項である。

- ① 予算の執行状況について（歳入の状況、歳出の状況、工事の施工状況等）
- ② 各種施策と事業の運営に係る事務の執行状況について
- ③ 財産管理の状況について

2 監査の執行期間

令和7年1月30日から2月5日まで

3 監査した監査委員

佐伯知輝、嶋田善行の2名により監査を執行した。

4 監査の目的、着眼点及び監査手続き

令和 6 年度における斑鳩町の財務に関する事務の執行及び経営にかかる事業の管理について、その適否を確かめるため、正確性、合規性、経済性、有効性及び効率性の各視点から監査を執行した。

この監査にあたっては、監査対象課等から提出された定期監査資料に基づき、一般監査手続きの他、関係職員に質問を行い、説明を聴取し、各会計数値の分析を行い、必要に応じて決裁文書及び保管書類を閲覧し、現地視察により施設・財産の管理及び工事の施工状況の確認等の各監査手続きを執行した。

第2 監査の結果

監査の結果、各課等の予算に係る財務に関する事務は、以下のとおり適正に執行されており、水道事業及び下水道事業に係る経営も適正に行われているものと認められた。

帳票、証憑等の管理も内部牽制が良好に働いており、各会計数値は正確に記帳計算されているものと認められた。

また、財産管理についても、適正に管理されているものと認められた。

1 予算の執行及び事業の管理状況

一般会計、各特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計に係る令和 6 年 12 月末現在における歳入歳出予算の執行状況の概要等は、次のとおりである。

(1) 一般会計

① 収支の状況

一般会計の歳入歳出予算の執行状況は、資料 1 のとおりである。

歳入では、予算現額 11,364,714,000 円に対し、収入済額は 7,952,895,325 円（前年度 7,856,649,133 円）、収入率 70.0%（前年度 66.0%）である。

一方、歳出では、支出済額は 6,407,306,599 円（前年度 6,348,046,375 円）、執行率 56.4%（前年度 53.3%）である。

② 歳入の状況

歳入予算の内容は、次のとおりである。

○ 町税

町税は、予算現額 3,005,740,000 円に対し、収入済額 2,302,192,683 円（前

年度 2,365,854,295 円)、収入率 76.6% (前年度 76.2%) である。

町税の収入済額の主な内容は、町民税の個人及び法人の現年分・滞納分が計 1,023,799,395 円、固定資産税の現年分・滞納分・国有資産等所在市町村交付金が計 1,007,358,857 円、都市計画税の現年分・滞納分が計 110,971,543 円等である。町税の収入済額が減少した主な要因は、個人町民税で給与所得は増加したものの定額減税の影響により個人町民税収入額が減少したことなどによるものである。

○ 地方消費税交付金

地方消費税交付金は、予算現額 544,500,000 円に対し、収入済額 413,290,000 円 (前年度 403,944,000 円)、収入率 75.9% (前年度 71.9%) である。

○ 地方交付税

地方交付税は、予算現額 3,229,413,000 円に対し、収入済額 3,103,435,000 円 (前年度 2,973,237,000 円)、収入率 96.1% (前年度 93.7%) である。

○ 分担金及び負担金

分担金及び負担金は、予算現額 74,156,000 円に対し、収入済額 47,012,180 円 (前年度 51,865,058 円)、収入率 63.4% (前年度 63.0%) である。

分担金及び負担金の収入済額の主な内容は、保育園保育料、老人福祉施設措置費負担金、地域活動支援センター他市町村入所負担金等である。

○ 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、予算現額 157,578,000 円に対し、収入済額 120,682,867 円 (前年度 114,606,859 円)、収入率 76.6% (前年度 70.8%) である。

使用料の収入済額の主な内容は、町営自転車駐車場使用料、学童保育室保育料、ふれあい交流センターいきいきの里使用料、火葬場使用料、道路占用料、町営住宅家賃・駐車場使用料、公民館使用料、中央体育館使用料等である。手数料の収入済額の主な内容は、戸籍や税関係の証明手数料、ごみ処理手数料、し尿処理手数料等である。

○ 国庫支出金

国庫支出金は、予算現額 1,687,030,000 円に対し、収入済額 948,425,327 円 (前年度 754,986,872 円)、収入率 56.2% (前年度 33.9%) である。

国庫支出金の主な内容は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、子どものための教育・保育給付費負担金、児童手当交付金、子ども・子育て支援交付金、自立支援給付費負担金等である。

○ 県支出金

県支出金は、予算現額 903,091,000 円に対し、収入済額 316,069,646 円（前年度 283,208,914 円）、収入率 35.0%（前年度 36.4%）である。

県支出金収入済額の主な内容は、衆議院議員選挙委託金、県民税取扱負担金、自立支援給付費負担金、児童手当交付金、国民健康保険基盤安定負担金等である。

○ 財産収入

財産収入は、予算現額 23,802,000 円に対し、収入済額 3,774,905 円（前年度 4,199,402 円）、収入率 15.9%（前年度 13.0%）である。

財産収入の収入済額の主な内容は、基金利子等である。

○ 寄附金

寄附金は、予算現額 15,000,000 円に対し、収入済額 10,947,525 円（前年度 11,841,725 円）、収入率 73.0%（前年度 74.0%）である。

寄附金の主な内容は、ふるさと納税であり、12 月末時点の申込件数は 567 件（前年度 655 件）である。

ふるさと納税は、現在 11 のポータルサイトで受付可能となっており、返礼品は、地元特産品等の P R、販売促進及び地域経済の活性化を目的に、町内事業者から商品を随時募集しており、120 品目となっている。

○ 繰越金

繰越金は、予算現額 392,530,000 円に対し、全額繰越済である。

○ 諸収入

諸収入は、予算現額 199,191,000 円に対し、収入済額 30,968,206 円（前年度 32,789,395 円）、収入率 15.5%（前年度 28.3%）である。

諸収入の収入済額の主な内容は、職員等駐車場使用料、延滞金、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金、保育園職員給食費負担金、資源物売却代金、心身障害者医療費助成制度高額療養費納付金などである。

○ 町債

町債は、予算現額 607,600,000 円に対し、収入済額 0 円（前年度 0 円）、収入率 0.0%（前年度 0.0%）である。

町債の主な予算計上の内容は、公共施設等照明設備改修事業債、繰越事業分地域交流館整備事業債、道路新設改良事業債、道路橋りょう環境整備事業債、繰越事業分流域対策施設整備事業債、防災基盤整備事業債、西幼稚園除却事業債、中央体育館空調設備整備事業債、繰越事業分中央公民館発電設備改修事業債、臨時財政対策債などである。

○ その他の歳入

地方譲与税は、予算現額 63,900,000 円に対し、収入済額 40,280,000 円、収入率 63.0%である。

利子割交付金は、予算現額 1,700,000 円に対し、収入済額 1,821,000 円、収入率 107.1%である。

配当割交付金は、予算現額 44,100,000 円に対し、収入済額 13,857,000 円、収入率 31.4%である。

株式等譲渡所得割交付金は、予算現額 46,200,000 円に対し、収入済額 0 円である。

法人事業税交付金は、予算現額 18,400,000 円に対し、収入済額 18,519,000 円、収入率 100.6%である。

ゴルフ場利用税交付金は、予算現額 19,900,000 円に対し、収入済額 16,178,203 円、収入率 81.3%である。

自動車税環境性能割交付金は、予算現額 10,400,000 円に対し、収入済額 6,724,000 円、収入率 64.7%である。

地方特例交付金は、予算現額 164,953,000 円に対し、収入済額 164,905,000 円、収入率 100%（小数点以下第 2 位四捨五入で 100%）である。

交通安全対策特別交付金は、予算現額 2,900,000 円に対し、収入済額 1,174,000 円、収入率 40.5%である。

繰入金は、予算現額 152,630,000 円に対し、収入済額 108,735 円、収入率 0.1%である。

③ 歳出の状況

歳出予算の内容は次のとおりである。

○ 議会費

議会費は、予算現額 94,104,000 円に対し、支出済額 76,166,773 円（前年度 77,756,422 円）、執行率 80.9%（前年度 80.4%）である。

支出の主な内容は、議員報酬等である。

支出済額が減少した主な要因は、令和 5 年度に議員 1 名が辞職したことによるものである。

○ 総務費

総務費は、予算現額 1,462,662,000 円に対し、支出済額 995,934,528 円（前年度 844,657,514 円）、執行率 68.1%（前年度 58.4%）である。

支出の主な内容は、給料、職員手当等の人件費、委託料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金、積立金等である。

支出済額が増加した主な要因は、龍田西地区地域交流館の建設が令和5年度内での工事完了が出来なかったことから、令和6年度に予算の繰越を行ったことなどによるものである。

○ 民生費

民生費は、予算現額 4,689,663,000 円に対し、支出済額 2,610,979,377 円（前年度 2,432,407,148 円）、執行率 55.7%（前年度 50.1%）である。

支出の主な内容は、給料、職員手当等の人件費、委託料、負担金補助及び交付金、扶助費等である。

支出済額が増加した主な要因は、低所得者支援等補足給付金の支給、認定こども園入園委託料、私立保育所入所委託料並びに障害福祉及び児童手当の支給等に係る扶助費の増などによるものである。

○ 衛生費

衛生費は、予算現額 1,064,895,000 円に対し、支出済額 583,113,339 円（前年度 630,999,805 円）、執行率 54.8%（前年度 55.0%）である。

支出の主な内容は、給料、職員手当等の人件費、委託料、工事請負費、負担金補助及び交付金等である。

支出済額が減少した主な要因は、新型コロナウイルス感染症予防接種の実施に係る費用の減などによるものである。

○ 農林水産業費

農林水産業費は、予算現額 150,595,000 円に対し、支出済額 49,306,704 円（前年度 50,123,699 円）、執行率 32.7%（前年度 30.4%）である。

支出の主な内容は、給料、職員手当等の人件費、委託料、工事請負費、負担金補助及び交付金、積立金等である。

○ 商工費

商工費は、予算現額 114,265,000 円に対し、支出済額 87,932,106 円（前年度 264,029,541 円）、執行率 77.0%（前年度 70.3%）である。

支出の主な内容は、給料、職員手当等の人件費、委託料、負担金補助及び交付金等である。

支出済額が減少した主な要因は、令和5年度では、生活応援券の発行事業を行ったことなどによるものである。

○ 土木費

土木費は、予算現額 857,051,000 円に対し、支出済額 490,635,365 円（前年度 546,170,452 円）、執行率 57.2%（前年度 53.2%）である。

支出の主な内容は、給料、職員手当等の人件費、委託料、工事請負費、負担金補助及び交付金等である。

支出済額が減少した主な要因は、令和 5 年度では、町営住宅長田団地外壁等改修工事を行ったことなどによるものである。

○ 消防費

消防費は、予算現額 403,083,000 円に対し、支出済額 313,891,932 円（前年度 287,897,539 円）、執行率 77.9%（前年度 48.9%）である。

支出の主な内容は、奈良県広域消防組合分担金及び消防車両の更新等である。

支出済額が増加した主な要因は、デジタル防災行政無線関係の支出が減少したものの、消防ポンプ車両を更新したことなどによるものである。

○ 教育費

教育費は、予算現額 1,509,656,000 円に対し、支出済額 736,467,644 円（前年度 742,155,925 円）、執行率 48.8%（前年度 57.0%）である。

支出の主な内容は、給料、職員手当等の人件費、委託料、工事請負費、備品購入費、負担金補助及び交付金、扶助費等である。

執行率が低くなっている主な要因は、中央体育館空調設備工事の工期が年度末であり未執行になっていることなどによるものである。

○ 災害復旧費

災害復旧費は、予算現額 6,000 円に対し、支出済額 0 円（前年度 1,044,120 円）執行率 0%（前年度 5.5%）である。

前年度は、令和 5 年 6 月 2 日から 3 日に発生した台風 2 号により被害のあった農地所有者の農地災害復旧工事事業費の 35%以内で補助金を交付している。

○ 公債費

公債費は、予算現額 855,249,000 円に対し、支出済額 462,878,831 円（前年度 470,804,210 円）、執行率 54.1%（前年度 54.5%）である。

町債の 12 月末現在高は、6,506,703 千円（前年度 6,950,992 千円）であり、今年度の発行予定額（646,400 円）と元金償還予定額（378,951 円）を増減させると、年度末の現在高見込額は 6,774,152 千円（前年度 7,089,057 千円）となる。

○ 予備費

予備費は、予算現額 163,485,000 円に対し、支出済額 0 円（前年度 0 円）、執

行率 0.0%（前年度 0.0%）である。

なお、石川県応援派遣、文化財光波測量機緊急購入及びたつた保育園エアコン緊急修理に要する費用に充用している。

（２）国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計の歳入歳出予算の執行状況は、資料 2 のとおりである。

歳入では、予算現額 2,804,840,000 円に対し、収入済額 1,832,540,385 円（前年度 1,933,470,059 円）、収入率 65.3%（前年度 63.4%）である。

収入の主な内容は、国民健康保険税、奈良県からの国民健康保険給付費等交付金及び一般会計繰入金などである。

歳出では、支出済額 1,848,546,763 円（前年度 1,862,592,541 円）、執行率 65.9%（前年度 61.1%）である。

支出の主な内容は、奈良県国民健康保険団体連合会への療養給付費及び高額療養費、奈良県への国民健康保険事業費納付金、前年度繰上充用金などである。

国民健康保険税については、令和 6 年度から奈良県での保険料率が統一された。また、令和 6 年 12 月 2 日以降、マイナ保険証に移行することから保険証が廃止された。

保険給付費については、高額療養費は 1 件当たりの給付額が増加している。また、出産育児諸費や傷病手当金は、前年度と比較して給付件数が減少している。

なお、令和 6 年 12 月末現在の加入世帯数は 3,105 世帯（前年度 3,255 世帯）、被保険者数は 4,669 人（前年度 4,975 人）である。

（３）介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

介護保険事業特別会計（保険事業勘定）の歳入歳出予算の執行状況は、資料 3 のとおりである。

歳入では、予算現額 2,881,384,000 円に対し、収入済額 1,518,303,519 円（前年度 1,588,841,733 円）、収入率 52.7%（前年度 56.3%）である。

収入の主な内容は、介護保険料、国及び奈良県からの介護給付費負担金、社会保険診療報酬支払基金からの交付金などである。

歳出では、支出済額 1,858,084,868 円（前年度 1,747,631,436 円）、執行率 64.5%（前年度 62.0%）である。

支出の主な内容は、介護サービス等諸費（居宅介護サービス給付費、地域密着型

介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、居宅介護サービス計画給付費等）、介護保険給付費準備基金積立金などである。

支出済額の増加の主な要因は、介護サービス等諸費及び介護予防サービス等諸費の増によるものである。

なお、令和 6 年 12 月末現在の第 1 号被保険者数は 8,656 人（前年度 8,659 人）、要介護（要支援を含む。）認定者数は 1,831 人（前年度 1,763 人）である。

（４）介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）

介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）の歳入歳出予算の執行状況は、資料 4 のとおりである。

歳入では、予算現額 18,950,000 円に対し、収入済額 12,459,023 円（前年度 10,611,340 円）、収入率 65.7%（前年度 66.0%）である。

収入の主な内容は、介護予防サービス計画費収入である。

歳出では、支出済額 9,104,332 円（前年度 7,215,662 円）、執行率 48.0%（前年度 44.9%）である。

支出の主な内容は、介護予防サービス計画作成業務委託料である。

執行率が低い理由は、介護予防サービス計画作成のため会計年度任用職員の介護支援専門員を募集しているが、応募がないことによるものである。なお、当該介護予防サービス計画作成は、事業所に委託されている。

（５）後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の執行状況は、資料 5 のとおりである。

歳入では、予算現額 611,332,000 円に対し、収入済額 357,095,034 円（前年度 330,300,250 円）、収入率 58.4%（前年度 58.7%）である。

収入の主な内容は、後期高齢者医療保険料である。

歳出では、支出済額 339,865,393 円（前年度 308,045,725 円）、執行率は 55.6%（前年度 54.8%）である。

支出の主な内容は、奈良県後期高齢者医療広域連合納付金である。

令和 6 年 12 月末の現年分にかかる後期高齢者医療保険料の賦課状況は、被保険者数の増加により調定額が前年度同期と比較して（60,431,784 円、13.5%）増加している。

令和 6 年 12 月 2 日以降、マイナ保険証に移行することから保険証が廃止されている。また、令和 6 年度及び令和 7 年度での保険料率が見直されている。

【参考】保険税率の改正 令和 6・7 年度 所得割 10.55%、均等割 51,500 円
令和 4・5 年度 所得割 9.93%、均等割 50,500 円
なお、令和 6 年 12 月末現在の被保険者数は 5,291 人(前年度 5,083 人)である。

(6) 水道事業会計

① 経営管理の状況

水道事業の経営は適正に行われ、効率的な運営となっている。収益的収支の状況も安定しており、今後も安定した経営を進めていただきたい。

なお、人口減少社会の進行などにより、経営の根幹をなす給水収益の伸びは期待できないことから、固定費の圧縮など更なる経営の効率化を図り、収益向上に向けた努力を継続されたい。

水道は、住民生活にとって決して欠くことができない重要なライフラインの一つである。管路の老朽化が原因と推測される破損事故や断水が全国各地で発生しており、本町においてもそのような事故がいつ発生するかわからない。

今後も、管路更新計画については、目標達成に向け計画的かつ効果的な老朽化対策や耐震化事業を進めるとともに、更なる危機管理体制の強化を図り、住民に安全で安心な水道水を安定的に供給できるよう努めていただきたい。

なお、令和 7 年度の事業統合を目指すとされている県域水道一体化については、令和 6 年 11 月企業団が設立され、令和 7 年 2 月には企業団議会、3 月には全構成団体における事業廃止許可申請及び企業団における事業認可申請を経て 4 月から企業団の事業運営が開始される。

以前から申し上げていることではあるが、事業統合後の料金設定、費用負担及び管路・施設の老朽化対策など、将来的に斑鳩町にとって不利益とならないよう進めていただくよう改めてお願いする。

② 収益的収支の状況

水道事業会計現金収支状況は資料 6、予算執行状況は資料 7 のとおりである。

資料 7 の収入では、水道事業収益は、予算現額 777,625,000 円に対し、執行額 497,536,466 円(前年度 426,671,030 円)、執行率 64.0%(前年度 56.2%)である。

水道事業収益の主な内容は、水道料金である。

支出では、水道事業費用は、予算現額 778,367,000 円に対し、執行額 377,190,518 円(前年度 373,257,678 円)、執行率 48.5%(前年度 34.9%)で

ある。

水道事業費用の主な内容は、県営水道の受水費であり、令和3度から全ての水源を県営水道に転換している。

③ 資本的収支の状況

収入では、資本的収入は、予算現額 242,086,000 円に対し、執行額 81,931,300 円（前年度 56,050,500 円）、執行率 33.8%（前年度 32.1%）である。

支出では、資本的支出は、予算現額 425,690,000 円に対し、執行額 51,856,685 円（前年度 47,872,265 円）、執行率 12.2%（前年度 12.6%）である。

資本的支出の主な内容は、工事として、老朽管更新工事 4 件、公共下水道築造に伴う配水管移設工事 3 件、三井浄水場庁舎内トイレ改修工事の計 8 件の工事を執行している。

また、業務委託として、現場技術管理業務、漏水調査に伴う管路診断業務、水道管路情報更新等業務、三井浄水場庁舎内トイレ改修工事に伴う設計業務、三井浄水場庁舎現況測量業務を執行している。

なお、漏水調査について、令和4年度以降は、調査対象を埋設後40年経過した管路に設定し調査を実施していたが、令和5年度からは個別音調調査を取りやめ、漏水した場所に影響が大きい幹線の管路に対して監視型漏水調査を実施している。

設備等の初期投資が必要ない人工衛星を用いた漏水調査を実施している都道府県や市町村があるが、効率的に漏水を発見しその対策を行うことで、有収率の向上を図り、適切に資産を維持し、経営の安定につなげていただくようお願いする。

（7）下水道事業会計

① 経営管理の状況

下水道事業の経営は、平成30年度から公営企業会計に移行しているが、事業の経営は適正に行われ、効率的な運営となっている。

令和5年度、令和6年度の2ヵ年継続事業として、公共下水道事業計画変更業務を実施している。いかるがパークウェイの小吉田2丁目から興留4丁目区間の整備に合わせて公共下水道の整備を行うため都市計画決定を変更し、令和13年度までに整備する区域にかかる下水道事業計画区域を拡大し、都市計画決定区域は485haから29ha増加し514haとなり、予定処理区域は386haから52ha増

加し 438ha となる。

このように、下水道事業については整備工事を進めているが、国や町の一般会計から補助金を受けており、企業債も発行していることに対して留意する必要がある。企業債残高を増やすことなく整備を進めることを念頭に財政推計の精査を改めて実施し、事業計画の見直しを行い、今後も引続き計画や経費を絶えず見直し、より一層の下水道接続件数の増加に努めることが必要である。

② 収益的収支の状況

下水道事業会計現金収支状況は資料 8、予算執行状況は資料 9 のとおりである。

資料 9 の収入では、下水道事業収益は、予算現額 751,391,000 円に対し、執行額 244,955,245 円（前年度 252,602,982 円）、執行率 32.6%（前年度 34.1%）である。

下水道事業収益の主な内容は、下水道使用料、町の一般会計からの補助金である。

支出では、下水道事業費用は、予算現額 729,647,000 円に対し、執行額 139,618,551 円（前年度 143,430,475 円）、執行率 19.1%（前年度 19.7%）である。

下水道事業費用の主な内容は、奈良県への流域下水道維持管理運営負担金及び企業債利息である。

③ 資本的収支の状況

収入では、資本的収入は、予算現額 864,542,000 円に対し、執行額 392,442,000 円（前年度 414,895,000 円）、執行率 45.4%（前年度 48.4%）である。

資本的収入の主な内容は、他会計出資金（町の一般会計の負担金であり、減価償却をなすべき雨水施設の建設等に要する費用）、下水道事業負担金である。

支出では、資本的支出は、予算現額 947,755,000 円に対し、執行額 266,836,631 円（前年度 284,771,409 円）、執行率 28.2%（前年度 30.6%）である。

資本的支出の主な内容は、管路建設改良費の工事請負費及び企業債の償還金である。工事執行状況は、令和 6 年 12 月末現在で 3 件の工事のうち 1 件が令和 5 年度からの 2 ヶ年継続工事で、いずれの工事も年度末までに竣工の予定である。

なお、今年度見込の整備面積は 3.4ha、整備延長は 1,622m で、累計総数は、

整備面積 275.8ha、整備延長 96,813m あです。

2 財産管理の状況

基金には、土地開発基金、財政調整基金、減債基金、福祉基金、スポーツ振興基金、文化振興基金、国民健康保険財政調整基金、介護保険給付費準備基金、斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金、森林環境保全基金があり、12月末の現在額は、合計 3,883,934,858 円（前年度 3,949,801,743 円）である。

なお、本年度の基金の活用等の状況は、土地開発基金では、町道 404 号線道路改良事業用地として買取りを行っている。

次に、備品についてであるが、昨年行われた管理状況の統一的な運用を図るための一斉点検の期間を設けるなどの財産規則の改正に基づいて、適正に執行されている。

第3 報告書に添える意見等

令和 6 年度の定期監査の概要及び結果は以上の通りで、厳しい財政状況の中ではあるが、事業と事務は効果的に進捗しているとともに、各事業の見直しも検討されており、その執行と管理についても適正に行われているものと認められたが、最後に若干意見等について付しておきたい。

1 将来にわたって持続可能な財政基盤の確立について

これまで斑鳩町行政改革大綱に基づき行財政改革に取り組み、行政体制の整備や財政健全化に努められてきたところですが、子育て施策の拡充や高齢社会の進展による社会保障関連経費の増加や、建設事業の実施に伴う公債費に加え、長期化する原油価格・物価高騰の影響は今後も続くことが想定され、さらに老朽化したインフラ等公共施設の更新をも多く控えている状況にあると思います。このような状況に対して多額の経費が必要とされており、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立されるよう、引き続き町税等の自主財源の確保に努められ、行政評価の結果の予算編成への的確な反映と事務事業の見直しを行い、最小の経費で最大の効果が発揮できるよう整理合理化を推進していただきますようお願いいたします。

このような財政状況を職員一人ひとりが認識し、徹底した執行管理と行政事務の計画的かつ効率的な事務執行に努められ、安定した住民サービスの提供を達成する中で、説明責任の徹底、法令遵守の体制を保持し、規程等の事務改善や合理化になお一層の創意工夫を加えつつ、更なる努力と研鑽を積まれますようお願いいたします。

2 おわりに

職員皆様方には定期監査の執行に当たっては、年度末に向けての大変忙しい時期にたくさんの資料作成などの準備をしていただくこととなります。日ごろから事務の進捗管理等は十分されていると思いますが、この機会に改めて、それらの書類に誤りはないか、また、執行率の低い事業や未執行の事業はないかなどの再確認をしていただくとともに、第三四半期の事務事業を終えて、予定していた事業の費用対効果はあったのか、もっとこの事業を良くするために変更すべきところはないかなど、この監査を通して、所管される事業を改めて検証する機会として役立てていただけたらと思います。

また、財務部局からの注意喚起等の通知を今一度確認し、必要に応じて業務手順の見直しを行うなど、誤りの未然防止に努めていただきたいと思います。